



山梨労働局発表
平成31年4月22日

山梨県内の平成30年労働災害発生状況（確定値）について ～死傷者数は4年ぶりに増加、死亡者数は2年連続して過去最少の7人に～

山梨労働局（局長 藤本達夫）は、山梨県内における平成30年の労働災害発生状況（確定値）を別紙のとおり取りまとめた。

概要は次のとおりである。

山梨労働局及び管内の監督署では、平成30年を初年度として策定した「山梨第13次労働災害防止計画」に基づき、労働災害が増加傾向にある小売業、社会福祉施設などの第三次産業、重篤災害につながる危険性がある建設業、製造業、林業に対する対策、加えて、業種横断的な対策として、労働災害全体の25%を占める「転倒災害」の防止対策及び熱中症、交通労働災害防止対策等を重点に、各事業場の自主的な災害防止対策を推進し、関係者の安全意識の高揚を図り、安全で健康に働くことのできる社会の実現を目指すこととしている。

1 死傷者数及び死亡者数（※1）

死傷者数 830人（対前年比104人増）

死亡者数 7人（平成24年、29年と並び過去最小）

2 死亡者数の内訳

（1）事故が発生した事業場の業種

製造業 3人

建設業 2人

接客娯楽業 1人

その他 1人

（2）事故の内容

高所からの墜落・転落 2人

転倒、崩壊・倒壊、交通事故 各1人

その他 2人

3 死傷者数の内訳

（1）事故が発生した事業場の業種

製造業 210人（全体の25.3%、前年比10.5%の増加）

商業 119人（全体の14.3%、前年比11.2%の増加）

建設業 101人（全体の12.2%、前年比2.9%の減少）

運輸交通業 98人（全体の11.8%、前年比27.3%の増加）

なお、第三次産業（※2）は391人（47.1%、前年比18.8%の増加）で、全死傷災害の半数近くを占める。

(2) 事故の内容 (事故の型)

- ・ 転倒によるもの 205 人 (全体の 24.7%)
- ・ 高所からの墜落・転落によるもの 137 人 (全体の 16.5%)
- ・ はさまれ・巻き込まれによるもの 111 人 (全体の 13.4%)
- ・ 動作の反動・無理な動作によるもの 83 人 (全体の 10.0%)

※転倒による事故のうち、第三次産業は 129 人 (62.9%) であり、全体の 6 割以上を占めている。

(3) 被災者の年齢

- ・ 60 歳以上 215 人 (25.9%)
- ・ 50 歳代 213 人 (25.7%)
- ・ 40 歳代 169 人 (20.4%)
- ・ 30 歳代 112 人 (13.5%)
- ・ 20 歳代 96 人 (11.6%)
- ・ 10 歳代 25 人 (3.0%)

※50 歳以上で全体の半数以上を占めており、第三次産業では、391 人中 60 歳以上が 128 人 (31.5%) と高年齢労働者の災害発生割合が全産業の中で最も高くなっている。

なお、死亡災害については、50 歳代が 4 人、40 歳代が 2 人、70 歳代が 1 人と、高年齢労働者による災害が大半を占めている。

(※1)

平成 30 年の労働災害発生状況 (確定値) は、平成 30 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日の間に休業 4 日以上労働災害が発生した事業場から、平成 31 年 3 月 31 日までに山梨労働局管内の甲府・都留・鰍沢の各労働基準監督署あてに提出された「労働者死傷病報告」を集計したものである。

(※2)

第三次産業とは全産業から製造業、土石採取業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除いた業種全体をいう。



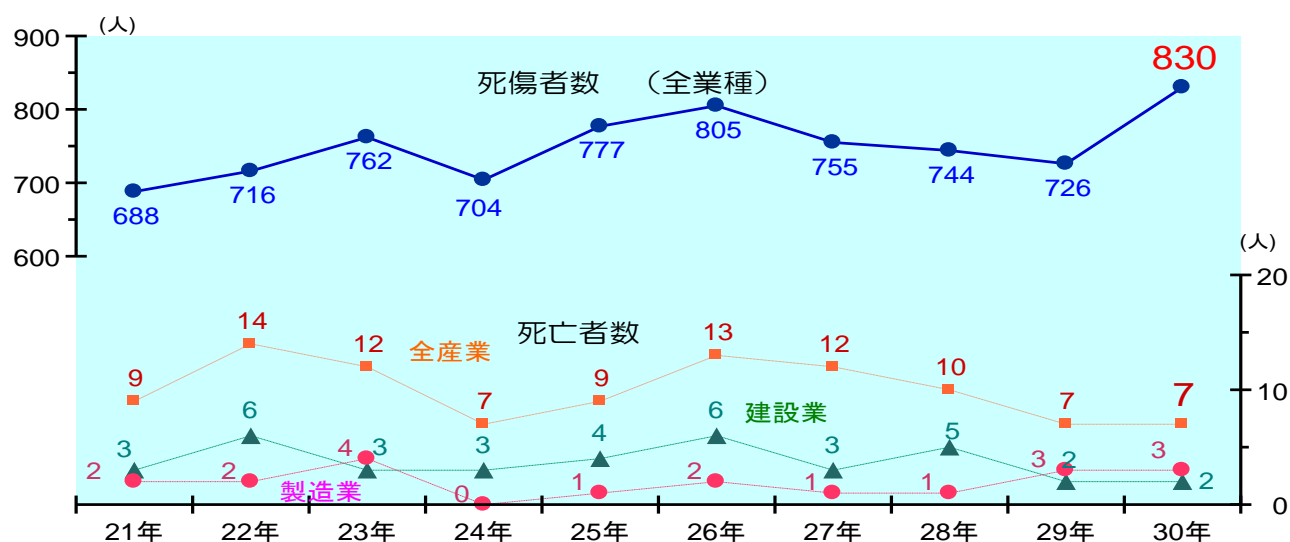
商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃業、官公署、その他の事業

平成30年の労働災害発生状況（確定値）

1 死傷者数及び死亡者数の推移

- (1) 山梨県内における平成30年の労働災害による死亡者数は7人となり、前年の7人と同数で、2年連続して過去最少となった。
- (2) 山梨県内における平成30年の労働災害による休業4日以上死傷者数は、4年ぶりに800人台を超え830人で、前年の726人に比べ104人（14.3%）の大幅な増加となり、平成2年の74人増を上回って、平成に入り最も増加した年となった。

表1 山梨県内の労働災害発生状況の推移



2 死亡災害の型別・起因物別の状況（表2参照）

- (1) 平成30年の労働災害による死亡者7人の業種別は、製造業が3人と最も多く、建設業2人、接客娯楽業及びその他がそれぞれ1人となっている。型別に見ると、「墜落・転落」が2人、「転倒」「崩壊・倒壊」「交通事故」が各1人、「その他」が2人となっており、そのうちの1名は過重労働によるものとして労災認定されたものであった。
- (2) 起因物別に見ると、フォークリフト、高所作業車等の「車両系機械」が3人と最も多く、建設現場における地山等の「環境等」が2名となっている。

- 事故の型：傷病を受けるもととなった事故の型、すなわち起因物が関係した現象をいう。
- 起因物：事故をもたらすもととなった機械、器具、装置、その他のものまたは環境等をいう。

表2 事故の型・起因物別死亡災害一覧（平成30年）

事故の型 \ 起因物	建設用機械等	一般動力機械	動力クレーン等	動力運搬機	用具	物・構築物等 仮設物・建設	その他の設備	環境等	起因物なし	合計
墜落・転落		1						1		2
転倒				1						1
崩壊・倒壊								1		1
交通事故(道路)	1									1
その他							1		1	2
合計	1	1		1			1	2	1	7

3 業種別労働災害発生状況（表3、表4参照）

(1) 死傷者数を業種別に見ると、業種別では製造業が210人（全産業比25.3%（以下同じ））と最も多く、次いで、商業119人（14.3%）、建設業と接客娯楽業が101人（12.1%）、運輸交通業98人（11.8%）、保健衛生業87人（10.5%）、清掃業33人（4.0%）、林業11人（1.3%）の順となっている。

第三次産業における死傷者数は391人（47.1%）となり、前年の329人から62人増加し、ここ10年間に於いて最も多く発生しており、前年同様全死傷者数の半数近くを占めている。

また、平成29年との比較では、建設業、林業、金融・広告業で減少したものの、製造業、運輸交通業、保健衛生業、接客娯楽業等で増加となった。

(2) 死傷者数の推移を主な業種別に見ると、第三次産業においては、平成25年以降4年連続して増加し平成29年には減少に転じたものの、昨年は増加に転じ過去最高となり、全産業の半数近くを占めている。製造業では平成27年に100人台となったが、その後は3年連続で増加し、200人台となった。建設業では3年連続して減少しているものの、ここ10年間で36人の死亡災害が発生している。運輸交通業では近年順調に減少傾向となっていたが、平成29年以降増加に転じている。林業ではここ10年で半数以下に減少しているが、ここ10年間で7人の死亡災害が発生している。

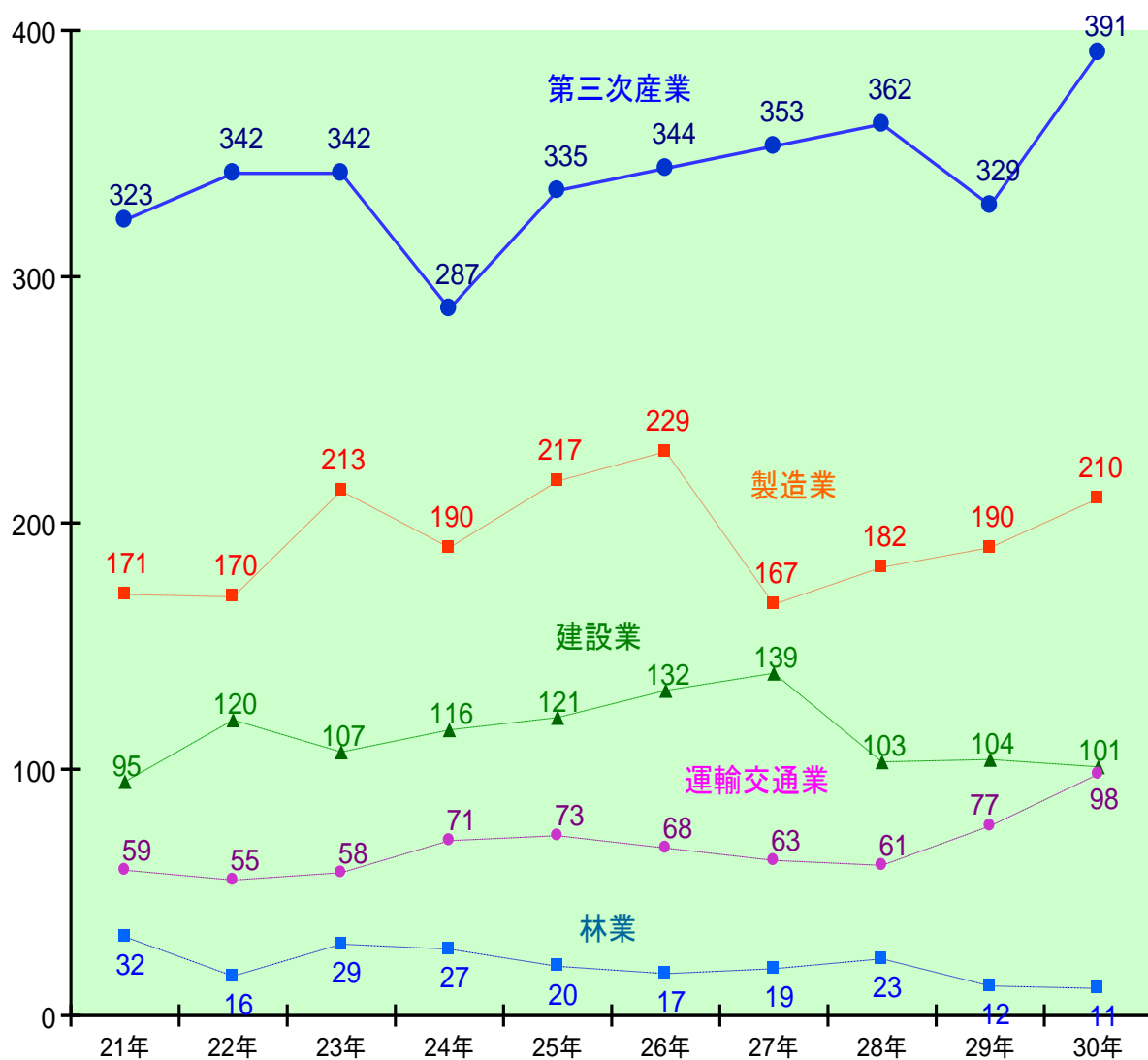
平成30年は第三次産業（62人増）、接客娯楽業（40人増）、運輸交通業（21人増）、製造業（20人増）等において大幅に増加し、減少した業種及び減少数が少なかったことから、前年比+104人の大幅な増加となった。

(3) 平成30年の労働災害による死亡者数（7人）を業種別に見ると、製造業が3人と最も多く、建設業が2人、接客娯楽業とその他の業種で各1人となった。

表3 業種別労働災害比較（平成30、29年）

	平成30年		平成29年		増減数	増減率 (%)
	死亡	死傷	死亡	死傷		
全 産 業	7	830	7	726	104	14.3
1 製 造 業	3	210	3	190	20	10.5
2 土 石 採 取 業		3		2	1	50.0
3 建 設 業	2	101	2	104	-3	▲ 2.9
4 運 輸 交 通 業		98	2	77	21	27.3
5 貨 物 取 扱 業		1		1	0	0.0
6-1 農 業	0	14	0	9	5	55.6
6-2 林 業		11		12	-1	▲ 8.3
7 畜産・水産業	0	1	0	2	-1	▲ 50.0
8 商 業		119		107	12	11.2
9 金 融・広 告		5		9	-4	▲ 44.4
13 保 健 衛 生 業		87		75	12	16.0
14 接 客 娯 楽 業	1	101		61	40	65.6
15 清 掃 業		33		29	4	13.8
上記以外の業種	1	46		48	2	4.2
第三次産業（8～17号）	2	391	0	329	62	18.8

表4 主要業種別死傷災害発生状況の推移（過去10年間）



4 主要業種における労働災害発生状況の推移（表5～表7参照）

主要業種について、死傷者数の推移状況を見ると、

- (1) **製造業**においては、平成27年に主な業種で減少が見られたが、平成28年以降増加傾向となり、平成30年は化学工業において減少（3人減）したものの、食料品製造業（10人増）、各種機械器具製造業（7人増）等において増加したため、20人（前年比10.5%）増加し、平成28年以降3年連続しての増加となった。
- (2) **建設業**においては、平成24年以降4年連続の増加となっていたが、平成28年に大幅な減少となり、3年連続して減少している。業種別で見ると、建築工事では減少傾向にあったが平成30年は10人増加している。土木工事及びその他工事（設備工事等）は減少した。
- (3) **第三次産業**においては、商業（卸・小売業）が最も多く、次いで接客娯楽業、保健衛生業、清掃業の順である。平成30年は各業種とも増加しており、特に接客娯楽業が40人（前年比+65.6%）と大幅に増加したことから、第三次産業全体で62人（前年比+18.8%）の増加となり、県内全災害の約半数（47.1%）を占めている。

表5 製造業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

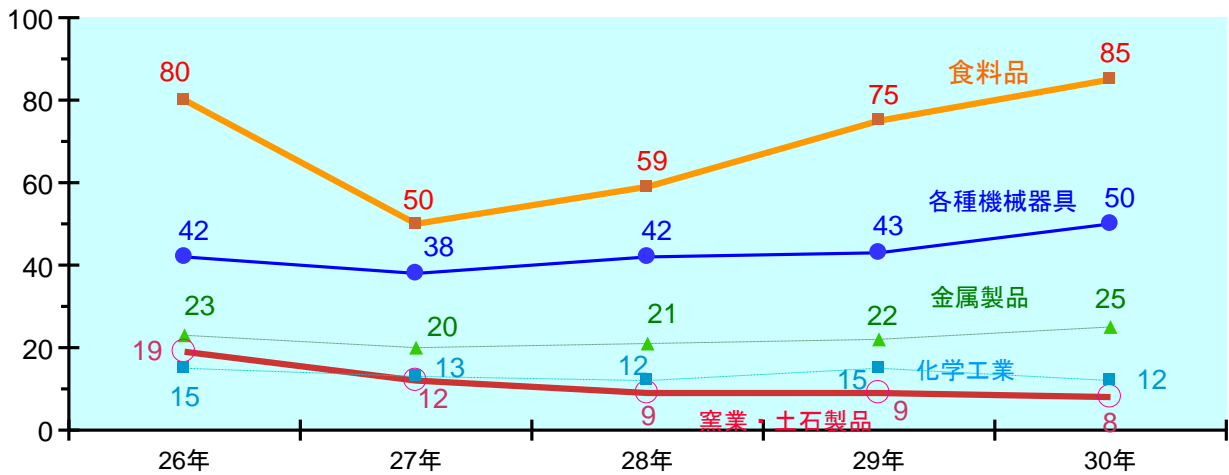


表6 建設業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

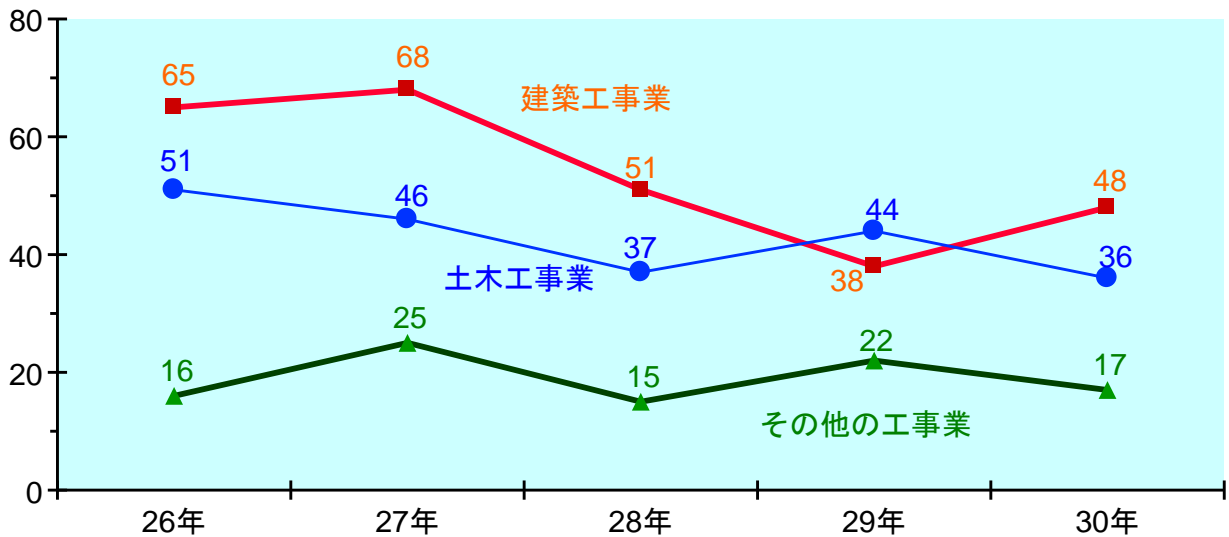


表7 第三次産業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

